

【技能実習計画の認定の取消しの内容】

- 1 技能実習計画の認定の取消しを行った実習実施者
  - (1) 実習実施者名：株式会社アクアコーポレーション
  - (2) 代表者職氏名：代表取締役 西山 太一郎
  - (3) 所在地：岡山県倉敷市児島小川六丁目 1 番 1 0 号
  
- 2 認定の取消しを行った計画の認定番号（2件）  
平成30年 6月 5日認定 「認 1809001980」「認 1809001981」
  
- 3 処分等内容  
技能実習法第16条第1項第1号の規定に基づき、令和2年12月18日をもって技能実習計画の認定を取り消すこと。
  
- 4 処分等理由  
認定計画に従って技能実習を行わせていなかったことから、技能実習法第16条第1項第1号に規定する認定の取消事由に該当するため。